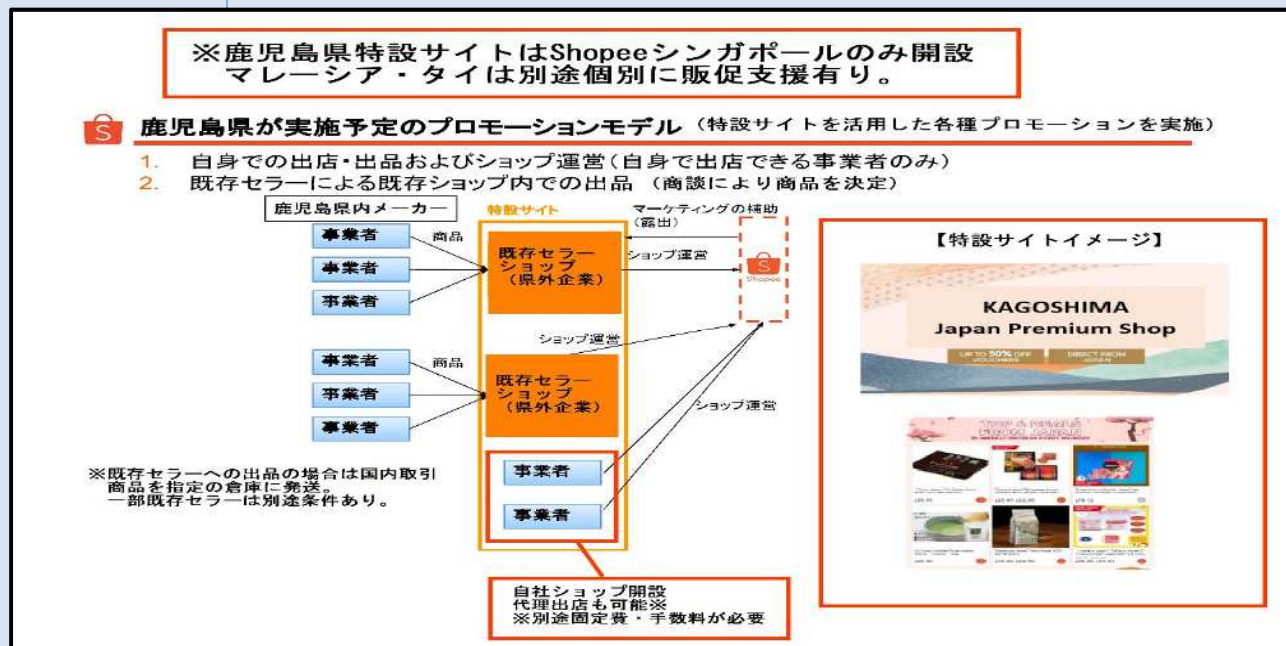


ASEAN 地域での越境 EC 販路拡大事業 ～鹿児島県特設サイト「Shopee」プロモーション～ 募集要領

事業概要

対象国	シンガポール: 既存セラーへの出品(商談にて商品決定)又は自社ショップ開設 マレーシア, タイ: 自社ショップ開設
協力既存セラー	5社(予定) ※既存セラーの概要情報(シンプルな企業概要やショップ情報など)を後日, 鹿児島県貿易協会ホームページで一部掲載・公開予定。
EC サイト	Shopee シンガポール https://shopee.sg/ Shopee マレーシア https://shopee.com.my/ Shopee タイ https://shopee.co.th/
特設サイト開設	Shopee シンガポール ※マレーシア・タイは別途販促支援あり
業務委託先	<p>Shopee Japan 株式会社</p> <p>【会社概要】</p> <p>設 立: 2020 年 7 月</p> <p>代表取締役: Chris Feng</p> <p>所 在 地: 東京都港区六本木 1-4-5 アークヒルズサウスタワー 16F WeWork Office</p> <p>【事業内容(越境 EC サイト: Shopee)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア・台湾で最大規模の E コマースプラットフォーム。 ・世界をリードする消費者向けインターネット企業である Sea Limited(シンガポール本社、ニューヨーク証券取引所(NYSE)上場)のグループ企業(子会社)。 ・日本からの越境 EC ではシンガポール、台湾、タイ、マレーシア、インドネシアの 5 つ地域で販売可能。 ・日本語対応可能なスタッフが在籍しており、運営時の疑問点はいつでも気軽に質問できる体制が整備されており、英語や中国語、韓国語などにも対応しているため、様々な地域の顧客にも、丁寧なコミュニケーションとサービス展開が可能。 ・配送に関するサポートや、幅広い媒体での広告運用が行える点も Shopee の魅力的なポイント。Shopee の内部広告のみならず、インフルエンサーを活用したライブ配信なども実施。 ・現在の料金は初期費用・維持費用が無料。出店継続のための固定費が不要なため、個人からでも気軽に出店が行える。 

支援内容	<p>出品企業に対し、以下の支援を行います。</p> <p>【既存セラーを通じた出品モデル】・・・シンガポール(自社ショップ開設も可)</p> <p>①既存セラーによる EC モール出品に係る商品ページの翻訳・作成・掲載</p> <p>②既存セラーによる日本国内指定倉庫での注文受付・在庫管理・梱包・海外配送業務</p> <p>③Shopee シンガポールにおける鹿児島県特設サイトやその他プラットフォーム広告を活用した販売促進プロモーション</p> <p>【自社ショップ開設による出品モデル】・・・マレーシア・タイ</p> <p>ショップ開設サポート・販促支援 ※翻訳費用などは別途必要。</p>
------	---



出品カテゴリー	加工食品(常温)・・・Shopee 販売規制ガイドを参照 ※タイは応募時点で、FDA 等の登録証を取得している商品
出品数	制限はなし(既存セラーと商談により決定)
出品条件	既存セラーの条件による(商談で決定)
応募条件	下記の参加要件を満たした応募者から、既存セラーとの商談により商品が決定します。 商談及び出品商品をご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。 ※商談は既存セラーより順次コンタクトします。
応募方法	「エントリーシート」Excel データを、下記宛先まで Email で提出。
販売形式	既存セラーの条件による(原則、在庫委託販売) ※なお、複数の既存セラーと商談することとなった場合、本プロジェクトでの出品にかかる契約は1社に絞っていただく必要がございます。
プロモーション期間	令和4年10月中旬～令和5年3月14日(※スケジュールは変更の可能性あり。)
応募締切	令和4年8月19日(金) 〆切
事前事業説明会	7月29日(金) 時間 14:30～15:30(申込締切:7月27日(水) 12:00まで) ※参加を希望される方又は説明会動画の配信を希望される方は「説明会参加申込書」を提出してください。
主催	鹿児島県、(公社)鹿児島県貿易協会

参加要件

※①～③はいずれかに該当すれば参加は可能です。

- ①鹿児島県内に登記上の本店又主たる事業所を有する企業(「以下、県内企業」)
- ②県内企業で既に Shopee にショップを開設している企業
- ③県内企業の現地代理店(ショップを開設済)も参加可能。(現地ライセンスが必要なアルコール類など)
- ④商品は、食品衛生法、家庭用品品質表示法、特許法、商標法等の関係法令に抵触しないものとする。
- ⑤エントリーシートへの記入(Excel データの Email 提出対応必須)と、その情報開示に同意すること。
- ⑥商談後も、商談成約に向けて既存セラーとの交渉を維持する意欲を有すること。
- ⑦参加要件を遵守し、急なキャンセル等をしないこと。

スケジュール(※変更の可能性あり)

8月19日(金) 申込締切	「エントリーシート」提出((公社)鹿児島県貿易協会宛て) ※7月29日(金)事前事業説明会開催(Shopee Japan & (公社)鹿児島県貿易協会)
8月中旬 ～ 9月中旬	既存セラーと順次商談を実施(出品条件を含め。) 既存セラーの出品商品の確定 ※自社でショップ開設する企業は順次開設(代理出店可(別途固定費・手数料))
9月中	既存セラーによる鹿児島商品のリステイング 鹿児島県特設サイト開設準備
10月中旬 ～ 3月14日	■鹿児島県特設サイト開設(シンガポール) ・各種プロモーションを実施 ■自社ショップ(マレーシア・タイ) ・別途販促支援あり ■シンガポール現地での展示・販売会(出品商品・掲載サイト PR)
3月末	売上レポート提供

お申し込み・問合せ先

(公社)鹿児島県貿易協会(担当:田中, 近藤, 平賀)

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番地1号(販路拡大・輸出促進課内)

TEL:099-251-8484, E-mail:kibc1@kibc-jp.com